

労務単価と最低賃金

	令和3年度労務単価				令和2年最低賃金	
	交通誘導警備員A		交通誘導警備員B		時給	日給換算(8H)
	労務単価	経費込み	労務単価	経費込み		
全国最低	12,500	17,600	10,700	15,000	792	6,336
全国最高	15,900	22,400	13,900	19,500	1,013	8,104
東京都	15,600	21,900	13,900	19,500	1,013	8,104
神奈川県	15,500	21,800	13,900	19,500	1,012	8,096
愛知県	15,700	22,100	13,300	18,700	927	7,416
京都府	13,900	19,500	11,100	15,600	909	7,272
兵庫県	14,000	19,700	11,500	16,200	900	7,200
大阪府	13,700	19,300	11,700	16,500	964	7,712
前年比	+500	+700	+200	+300	据置	据置
全国平均	14,290	20,150	12,290	17,330	902	7,216
前年比	+300	+420	+250	+350	+1	+8

※大阪府最低賃金発効年月日 **令和2年10月1日** ④発効日は各県違います。

※大阪府公共工事設計労務単価適用日 **令和3年3月1日** ④全国共通です。

参考①：労務単価＝基本給＋手当等＋賞与等＋実物支給等

経費込み＝労務単価＋必要経費(労務単価×41%)

④経費込み単価には一般管理費等は含まれていません

参考②：警備料金＝直接人件費(労務単価)＋間接人件費(必要経費)＋一般管理費等

④間接人件費には法定福利費の事業主負担分が含まれています

④一般管理費等(付加利益を含む)が警備会社の諸経費になります